地域リハビリセンター「ぬくもりの里」と 地 域リハビリセンター「あいあい」では、介護や 支援が必要な方お一人おひとりの状態に応じた きめ細かな介護やリハビリ(機能訓練)、さま ざまな自立訓練活動などのサービスを提供して います。



毎日 (ただし、12月31日~翌年の1月3日までは休み)

日曜日は、敦賀市社会福祉協議会地域リハビリセンター「あいあい」(東洋町)での利用となります。 土曜日は、敦賀市社会福祉協議会地域リハビリセンター「ぬくもりの里」(御名)での利用となります。

午前8時30分~午後5時30分

賀市社会福祉協議会 地域リハビリセンター「ぬくもりの里」 電話 20-1777(代) 20-1666

敦賀市御名70号11番地の2

角簡 のに ご合想わ 談世

敦賀市社会福祉協議会 地域リハビリセンター「あいあい」

2250 (直通) 22-3133 代

敦賀市東洋町4番1号 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」

各サービスの利用料金は別途利用料 表をご覧ください

障害者総合支援法による障害福祉サービス(居宅介護[ホームヘルプサービス]、 同行援護、重度訪問介護、生活介護[デイサービス]等)・地域生活支援事業(移動 支援事業、生活サポート事業等)を利用するためには、市町村に支給申請を行う必 要があります。障害福祉サービスの利用については、市町村の指定を受けた特定相 談支援事業所でケアプラン(サービス等利用計画)の案を作成し、ケアプランの案 と関係書類を市町村に提出して支給決定を受ける必要があります。手続きの方法や 特定相談支援事業所に関する情報は、敦賀市社会福祉協議会までお問い合わせくだ さい。



ケアプラン

また、訪問看護サービス、訪問入浴サービスの利用の申し込みに関しては、敦賀 市社会福祉協議会まで直接お問い合わせください。

なお、65歳以上(特定疾病の場合、40歳以上の方も含まれます)で障がいの ある方は、原則として介護保険制度でのサービスのご利用となります。ご了承くだ

さい。

障がいのある方の在宅サービス利用のお問い合わせは

^{社会福祉} 敦賀市社会福祉協議会

電 話 22-3133(代) ファックス 22-3785

ホーム http://tsurugashishakyo.ec-net.jp/

〒914-0047 敦賀市東洋町4番1号

敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」



